令和８年４月１日現在

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター		
所在地	相模原市緑区西橋本５丁目４番２０号	電話番号	042(775)5505
設立根拠	整備法第４４条	本市所管課	環境経済局 産業支援・雇用対策課
設立年月日	昭和４３年　７月１日　相模原市勤労者互助会発足 昭和５７年１０月１日　相模原市中小企業共済会に改称 平成　２年　４月１日　財団法人相模原市中小企業勤労者福祉サービスセンター設立 平成２４年　４月１日　公益財団法人へ移行		
設立者（設立代表者）	任意団体の「中小企業共済会」、相模原市		

基本財産	うち市の出資額	80,000　千円	主な出資者（市以外の）	名　称	出資額（千円）	出資率
200,000　千円	出資率	40.0　％		中小企業共済会	120,000	60.0%

設立目的	相模原市内の企業に勤務する勤労者と事業主及び相模原市内に居住し市外の企業に勤務する勤労者等に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
事業内容	1　勤労者等の生活の安定に資する事業 2　勤労者等の健康の維持増進に資する事業 3　勤労者等の自己啓発に資する事業 4　勤労者等の財産形成に資する事業 5　勤労者等の余暇活動に資する事業 6　勤労者等の生涯生活の安定に資する事業 7　勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業 8　その他センターの目的を達成するために必要な事業
団体の基本的な特徴	1　中小企業勤労者の福祉の向上のため組織されていた任意団体の「中小企業共済会」が発展し、平成2年に法人格を取得したものである。 2　中小企業の振興と発展並びに地域社会の活性化に寄与するため、市と中小企業共済会の出資により設立された財団法人である。 3　市の労働行政の重要な役割を果たすべき法人として、財政的援助を得ている。 4　平成24年4月1日に公益財団法人に移行

役員数										
	理　事	常勤	1	市ＯＢ	1	非常勤	10	市職員	0	合　計　11
	監　事	常勤	0	市ＯＢ	0	非常勤	2	市職員	0	合　計　2

職員数						
法人採用正規職員	4	他法人等の派遣職員	0	嘱託職員	2	合　計　6

職員の人材育成等の状況（令和７年度）		
	研修の実施状況	開催回数53回、参加延べ人数107人
	提案制度等の状況	8件（事務改善等に係る提案の奨励に関する要綱）
	その他の制度等	職員行動指針（平成26年3月制定）
情報公開等の状況	情報公開規程の整備状況	情報公開規程
	個人情報保護規程の整備状況	個人情報保護規程、特定個人情報取扱等規程
	ホームページの開設状況	https://www.ajisaimeitsu.or.jp

令和８年４月１日現在

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター		
正味財産増減計算書 単位：千円 （令和７年度）	一般正味財産	経常収益	197,432
		経常費用	185,722
		当期経常増減額	11,710
		経常外収入	0
		経常外費用	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減	11,710
		一般正味財産期首残高	516,875
		一般正味財産期末残高	528,564
	指定正味財産	基本財産運用益	0
		一般正味財産への振替額	0
		当期指定正味財産増減	0
		指定正味財産期首残高	0
		指定正味財産期末残高	0
	正味財産期末残高		528,564

貸借対照表 単位：千円 （令和８年３月３１日時点）	資産の部		負債及び正味財産の部	
	科目	金額	科目	金額
	流動資産	52,979	流動負債	22,894
	固定資産	498,478	固定負債	0
			負債合計	22,894
			正味財産合計	528,564
	資産合計	551,458	負債及び正味財産合計	551,458

市からの財政援助及び市費の受入状況 単位：千円 （令和７年度）		
補助金		32,700
	事業費補助金	32,700
	管理費補助金	0
	指定管理施設持続化支援事業補助金	0
交付金		0
負担金		0
委託料		0
補償金		0
貸付金		0
	短期貸付金	0
	長期貸付金（年度末残高）	0
出捐金		0
債務保証、損失補償限度額		0
債務保証、損失補償年度末残高		0
その他の財政援助 （税の減免、建物の無償貸与等）		・法人市民税均等割りの免除 ・事務室（130.59㎡）、駐車場（10.58㎡） 使用料1,223,936円のうち611,968円を減免

その他特記事項	
	1　事業所・会員数 1,431事業所、19,537人 2　会費 月額600円/人